

24 監査公表第3号

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成24年2月9日

福岡市監査委員	おばた	久	弥
同	川	辺	敦
同	石	井	幸
同	大	松	健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の対象、区分、範囲及び実施期間

(1) 監査の対象局、区分、対象期間及び実施期間

ア 市長室

(事務監査)対象期間	平成22年9月から同23年9月まで
実施期間	平成23年8月31日から同年9月9日まで

イ 市民局

(事務監査)対象期間	平成22年10月から同23年9月まで
実施期間	平成23年9月1日から同年9月29日まで

ウ こども未来局

(事務監査)対象期間	平成22年10月から同23年9月まで
実施期間	平成23年9月1日から同年9月15日まで

エ 経済振興局

(事務監査)対象期間	平成22年10月から同23年10月まで
実施期間	平成23年8月31日から同年10月25日まで
(工事監査)対象期間	平成21年6月から同23年5月まで
実施期間	平成23年8月1日から同年10月25日まで

オ 道路下水道局

(事務監査)対象期間	平成22年10月から同23年10月まで
実施期間	平成23年8月31日から同年10月11日まで
(工事監査)対象期間	平成21年6月から同23年5月まで
実施期間	平成23年8月1日から同年10月25日まで

カ 水道局

(事務監査)対象期間	平成22年10月から同23年10月まで
実施期間	平成23年8月30日から同年10月18日まで

キ 教育委員会

(事務監査)対象期間	平成22年9月から同23年10月まで
実施期間	平成23年8月30日から同年11月7日まで
(工事監査)対象期間	平成21年6月から同23年5月まで
実施期間	平成23年8月1日から同年10月25日まで

ク 人事委員会事務局

(事務監査)対象期間 平成22年10月から同23年9月まで

実施期間 平成23年8月31日から同年9月6日まで

(2) 監査の対象事務

事務監査は各局及び行政委員会所掌の財務に関する事務及び事務の執行を、工事監査は各局所掌の工事等を対象とした。

3 監査の方法

監査は、前記の対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表4までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

4 テーマ監査

今回の事務監査及び工事監査においては、複数の部局等に共通する事務事業の中から監査のテーマを設定し、チェックや比較検証を行う「テーマ監査」を局別監査に併せて実施した。

5 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局等において注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

(1) 局別監査

ア 市長室

特に指摘する事項はなかった。

イ 市民局

特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局

特に指摘する事項はなかった。

エ 経済振興局

(ア) 補助金の支出事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

補助金の支出事務に当たっては、補助金交付決定後、交付先団体からの適正な請求書に基づき行わなければならない。しかしながら、平成22年度及び同23年度「技能職団体連合会補助金」の支出事務において、本来であれば、事前に行っていた交付決定通知に基づき、交付先団体が請求金額等を記載した請求書を提出しなければならないが、相手方名称の記載と請求印を押印した請求書を複数枚提出させ、交付決定された交付(請求)金額、件名及び請求日を職員が記載しているものがあつた。

今後、補助金の支出事務に当たっては、交付先団体が請求金額、件名及び請求日を記載した請求書に基づき、適正な事務処理を行われたい。

(雇用労働課)

(イ) 契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

契約関係書類については、福岡市契約事務規則等に則り、適正に作成しなければならない。しかしながら、平成22年度のクリーニング契約において、本来であれば、契約の相手方が記載した契約関係書類を提出しなければならないが、相手方名称の記載と請求印を押印した契約関係書類を提出させ、毎月、契約の相手方から提出される請求書(業者様式)に基づき、相手方が記載すべき事項を職員が契約関係書類に記載しているものがあつた。

今後、契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等関係法令に則り、適正な事務処理を行われたい。

(経営企画課)

オ 道路下水道局

委託料の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料の支出に当たっては、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行う必要がある。しかしながら、平成22年度「放置自転車対策に係る街頭指導業務委託」の委託料の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要しているものがあった。

今後、支出に当たっては、速やかに事務処理を行われたい。

(道路管理課)

カ 水道局

特に指摘する事項はなかった。

キ 教育委員会

(ア) 委託契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

委託契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則をはじめ関係法令に基づき、適正な契約手続きを行わなければならない。しかしながら、平成23年度の「学校徴収金システム保守業務委託」において、委託業務の契約手続きを行わないまま、平成22年度に引き続き委託業務を行わせていた。

今後、委託契約事務に当たっては、適正な事務処理を行われたい。

(学事課)

(イ) 学校徴収金事務に係る指導体制の確立を求めるもの

学校徴収金とは、学校の教育活動上必要となる経費のうち、公費以外の経費で児童生徒に直接還元される性格の経費であり、教材費や修学旅行費などがある。これらは、保護者の学校に対する委任に基づいて校長が執行する経費であるため、公費に準じた取扱いが求められる。

平成21年9月からは学校徴収金管理システムを導入しており、基本的には保護者の預金口座から引き落とされる仕組みであるが、引き落としができなかった場合等は、学校において、現金で収納しなければならない。その際の収納事務を管理職の決裁を経ず事務職員のみで行っている事例や、収入支出の際の記録が不十分な事例など、財務事務処理上問題があった。

早急に、教育委員会として現金徴収事務のルールを整備するとともに、各学校に対する指導支援体制を確立されたい。

(学事課)

ク 人事委員会事務局

特に指摘する事項はなかった。

(2) テーマ監査

今回は、「原課で行う物品購入契約事務の適正執行について」をテーマとして監査を実施した。

ア 市長室

特に指摘する事項はなかった。

イ 市民局

特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局

原課における物品購入契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

原課における物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等に則り適正に行わなければならない。しかしながら、平成22年度の10万円以下の物品購入契約事務において、平成23年度に納品があった物品について、金額等は記載されていたが、日付が空白の見積書、納品書及び請求書を徴し、職員が平成22年度内の見積日を記入し、年度内に納品があったとして代金を支出しているものがあった。

今後、物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等関係法令に則り、適正な事務処理を行われたい。

(こども発達支援課)

エ 経済振興局

原課における物品購入契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

原課における物品購入契約に当たっては、福岡市契約事務規則等に則り適正に行わなければならない。しかしながら、平成22年度の10万円以下の物品購入契約事務において、契約の相手方から徴した見積書には見積金額は記入されていたが、契約金額が未記入であったため、職員が契約金額を記入し、更に当該契約金額に消費税を含んでいなかったことから、再度契約金額を訂正しているものがあった。

今後、物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等関係法令に則り、適正な事務処理を行われたい。

(企業誘致課長)

オ 道路下水道局

原課における物品購入契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

原課における物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等に則り適正に行わなければならない。しかしながら、平成22年度及び同23年度の10万円以下の物品購入契約事務において、次のような事務処理が見られた。

今後、物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等関係法令に則り、適正な事務処理を行われたい。

(ア) 物品購入契約事務においては、市が定める様式である請求書等に相手方が必要事項を記入した契約関係書類を徴しなければならない。しかし、平成22年度及び同23年度の契約事務において、相手方が名称を記入し請求印を押印した契約関係書類を徴し、同時に提出されていた契約の相手方が作成した納品書等に記載されていた金額等の内容を、職員が市様式に転記しているものがあった。

(中部道路課、東部下水道課)

(イ) 平成22年度の10万円以下の物品購入契約事務において、平成23年度に納品があった物品について、金額等は記載されていたが、日付が空白の見積書、納品書及び請求書を徴し、職員が平成22年度内の見積日を記入し、年度内に納品があったとして代金を支出しているものがあった。

(用地調整課)

カ 水道局

特に指摘する事項はなかった。

キ 教育委員会

原課における物品購入契約代金の支出について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

原課における物品購入契約に当たっては、納品・検査収納後、契約の相手方からの適正な請求書により、その会計年度内に対価を支払わなければならない。しかしながら、平成22年度の物品購入契約において、次のような事例が見られた。

今後、代金の支出に当たっては、地方自治法施行令及び福岡市会計規則等に則り適正な事務処理を行われたい。

(福岡女子高等学校)

(ア) 平成22年度に物品を納品させていたにも関わらず事務処理を怠り、平成23年度に契約関係書類を作成し平成23年度の予算から支出しているものがあった。

(イ) 平成22年度の請求書について、債権者である支店長が異動したため、職員が請求書の支店長の氏名に印字テープを貼付して修正し、契約代金を支出しているも

のがあった。

ク 人事委員会事務局

特に指摘する事項はなかった。

(3) 契約事務及び代金支出事務の適正執行について(意見)

今回の監査の結果、契約代金の支出については適正に行われてはいるものの、契約手続きにおいて、契約の相手方から提出された納品書等に基づいて、市が指定する見積書及び請求書へ職員が転記しているものや見積書の金額欄を職員が記入するなど契約関係書類の取扱いについて、誤った事務処理を行っているものがあった。

また、契約代金の支出について、本来は物品の納品日に属する年度で代金を支払うべきところを、前年度若しくは翌年度の予算から支出しているものがあった。

支出事務の決裁権者は、チェックの徹底と職員への研修、契約の相手方への指導など、誤った事務処理の防止策を講じ、適正な事務処理を行われたい。

なお、職員が金額の修正を行う原因の一つとして、1者見積りと2者以上の見積りでは、見積書兼随意契約同の金額等の記載方法が異なっているにもかかわらず、同一の様式を用いることから、誤りやすいものとなっている。

契約事務の所管課においては、契約事務が適正かつ効率的に行われるよう契約関係書類の様式を含め、見直しについて検討をされたい。

(財政局財政部契約課関連)

(工事監査)

(1) 局別監査

ア 経済振興局

(ア) 設計において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
設計を適正に行うべきもの

マリンメッセ福岡大型映像設備更新工事 [No. 6]

(契約金額 3億2,056万7,100円)

本工事はマリンメッセ福岡の大型映像設備の更新を行ったものであるが、当該請負工事の現場管理費としてPR資料等(リーフレット等)の作成費用を計上している。作成したPR資料等は本工事に付随するものではないことから、別途発注すべきであった。

今後は、適正な設計に努めるとともに、関連課においても主管課との十分な協議を行うようにされたい。

(集客企画課、財政局設備課関連)

(イ) 委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
委託契約を適正に行うべきもの

福岡競艇場施設維持管理保守業務 [No. 9]

(契約金額 1億1,161万5,000円)

本委託は競艇場の設備運転及び保守管理、電話交換等を対象とする業務であるが、契約の方法は特命随意契約としていた。その根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号とし、財政局通知「警備及び清掃委託に係る契約事務等について」による警備委託の契約方法を準用し特命随意契約としていた。財政局通知では、警備委託の契約方法を準用できるのは警備を含む委託であり、警備を含まない本委託に準用することは不適切であった。

今後は、適正な委託契約に努められたい。

(経営企画課)

※ [] 内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

イ 道路下水道局

(ア) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 夜間作業の積算を適正に行うべきもの

都市計画道路福岡筑紫野線（大楠）道路舗装工事（その3）[No. 6]

（契約金額 1億7,915万9,400円）

本工事の管渠型側溝工，舗装工（基層，中間層，表層），区画線工の一部を昼間施工から夜間施工に変更しているが，変更の際して夜間労務単価への設計変更は行っていたものの，積算システムの入力において施工単価の条件を「夜間作業あり」，「夜間割増しあり」とすべきところ，誤って「夜間作業なし」，「夜間割増しなし」としていた。その結果，過小な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

（中部道路課）

B 仮設材賃料の積算を適正に行うべきもの

市道南庄小田部線（小田部2）室見新橋（下部工）補強工事（その2）[No. 10]

（契約金額 1億3,396万2,150円）

本工事の仮橋で使用する覆工板及びH形鋼杭の賃料算定において，修理及び損耗費を計上していなかった。その結果，過小な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

（西部道路課）

C 掘削機械の積算を適正に行うべきもの

市道南庄小田部線（小田部2）室見新橋（下部工）補強工事（その2）[No. 10]

（契約金額 1億3,396万2,150円）

本工事はウォータージェット工法を採用する橋梁下部工の補強工事であるが，同工法で使用している高圧洗浄機損料及び燃料（軽油）を計上していなかった。その結果，過小な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

（西部道路課）

D 推進工事の積算を適正に行うべきもの

比恵（博多駅前1丁目5）地区下水道築造工事 [No. 20]

（契約金額 2億6,763万7,650円）

浸水対策を目的とする本工事における直径900mmのヒューム管推進工は，同一立坑から2方向への推進工事を行うものである。

同推進工事での切羽作業工，坑内作業工，坑外作業工について2方向を併せて積算しているが，積算する際に用いる日進量を全体の日進量とすべきところを，進み方の遅い1方向の日進量としていた。その結果，過大な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

（博多駅地区浸水対策室）

E 護岸工事の積算を適正に行うべきもの

準用七隈川河川改修（護岸3工区）工事 [No. 33]

（契約金額 1億2,147万4,500円）

(A) 本工事はコンクリートブロック積を採用しているが，積算に際して1㎡当りの施工単価にブロック面積を乗じている。ブロック面積には天端コンクリート部分が含まれているにもかかわらず，別途天端コンクリートの費用を計上していた。その結果，過大な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

(B) 本工事の護岸の基礎はコンクリート製品を使用しているが，当該製品の据付費用を計上していなかった。その結果，過小な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

（河川課）

F 単価決定を適正に行うべきもの

鳥飼ポンプ場雨水ポンプ設備工事 [No. 49]

(契約金額 7億1,091万3,000円)

本工事は雨水ポンプ場新設に伴い高架水槽の設置を行っているが、高架水槽の機器については、見積りを参考に設計単価を決定している。本市の積算要領によると、見積価格に査定率を乗じて設計単価を決定することとなっているが、適用すべき査定率を誤っていた。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(施設整備課)

G 土留工の積算を適正に行うべきもの

中部水処理センター再生処理施設築造 (増設) 工事 [No. 39]

(契約金額 2億2,481万2,350円)

本工事の土留工に使用している円形ライナープレート (径 17.5m)、補強リング (円形 17.5m用) の単価については、それぞれについて他サイズの見積価格と物価資料掲載単価の比率を用いて、見積りの最低価格を低減し設計単価としていた。

しかし、土木工事標準積算基準書 (積算運用の手引き) によると単価の決定について単価表、物価資料に掲載がない場合は、調達価格 (材料単価×使用数量) が1,000万円以上の資材は特別調査により単価を決定し、見積り徴集の場合は見積りの最低価格とするとなっている。これにより、設計単価については円形ライナープレートは見積りの最低価格とし、補強リングは調達価格が1,000万円以上であることから特別調査の価格とすべきであった。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(施設整備課)

(イ) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 建設リサイクル法を遵守すべきもの

主要地方道福岡早良大野城線 (周船寺2) 信号機移設工事 [No. 47]

(契約金額 610万7,850円)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第12条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第11条等の規定に基づき上記書面の内容を記した通知書を福岡市長に提出しなければならない。しかしながら、請負者は発注者へ書面を交付せず、また発注者においても市長へ通知書を提出していなかった。

今後は、適正な施工管理に努められたい。

(西部道路課)

また、下記3件の工事においても同様な事例が認められた。

・ 管松第9・18雨水幹線築造工事 [No. 13]

(契約金額 1億4,843万8,400円)

(東部下水道課)

・ 雑餉隈 (南八幡町1丁目2) 外1地区下水道築造工事 [No. 14]

(契約金額 8,085万7,350円)

(東部下水道課)

・ 奈多・アイランドシティ汚水幹線 (3) 築造工事 [No. 15]

(契約金額 2億8,600万6,350円)

(東部下水道課)

B 建設廃棄物処理に関する条例等を遵守すべきもの

今宿第10雨水幹線(2)築造工事 [No. 28]

(契約金額 2億3,600万4,300円)

「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「同施行規則」では、産業廃棄物の発生見込量が500 m³以上の事業者は「産業廃棄物の処理計画」を市長に提出することとなっている。本工事において産業廃棄物の発生見込量が500 m³以上であったにもかかわらず、同処理計画が提出されていなかった。さらにこのことに関し、「工事現場における施工体制の点検要領」において工事監督員に義務づけられている官公庁への届出等の点検も行われていなかった。

今後は、事業者への処理計画の提出指導及び官公庁への届出等の点検に努められたい。

(西部下水道課)

(ウ) 契約において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 契約変更を適正に行うべきもの

都市計画道路御供所井尻線(高木・五十川)高木一丁目交差点改良工事

[No. 7]

(契約金額 1億8,478万8,450円)

本工事は設計変更を行っているが、導水パイプ設置(直径30mmのスパイラル管)の単価、アスファルト殻運搬処理の単価等の設計単価を誤って積算していたことを理由に、単価を修正変更し請負代金を変更していた。

請負代金額の変更は、契約書において契約図書の内容変更などが対象になると定められており、工事内容の変更に関わりのない変更を行ったことは、適切な契約変更ではなかった。

なお、同様の契約変更について前回の監査でも注意を行っており、適切に事務改善がなされているとはいえない。

適正な積算及び契約事務処理に努められたい。

(中部道路課)

B 契約変更を適正に行うべきもの

都市基盤周船寺川河川改修(町中橋下部工・護岸)工事 [No. 34]

(契約金額 1億2,700万8,000円)

本工事は設計変更を行っているが、その変更の中で鋼矢板打込に使用するクローラクレーンの分解・組立輸送費を誤って積算していたことを理由に、単価を修正変更し請負代金を変更していた。

請負代金額の変更は、契約書において契約図書の内容変更などが対象になると定められており、工事内容の変更に関わりのない変更を行ったことは、適切な契約変更ではなかった。

なお、同様の契約変更について前回の監査でも注意を行っており、適切に事務改善がなされているとはいえない。

適正な積算及び契約事務処理に努められたい。

(河川課)

※ [] 内の数字は、「別表3 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す
ウ 教育委員会

(ア) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
間仕切りの積算を適正に行うべきもの

八田小学校校舎耐震改修その他工事 [No. 16]

(契約金額 1億2,643万500円)

本工事は学校校舎の耐震改修に伴い内部改造を行うもので、スチールパーテーション(間仕切り)の設計単価については、本市の積算基準により見積価格

に標準実勢率を乗じて決定することとなっている。しかしながら適用すべき標準実勢率を誤ったため、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(施設整備課，財政局施設建設課関連)

- (イ) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
建設リサイクル法を遵守すべきもの

板付中学校航空機騒音防止空調設備機能回復設備工事 [No. 20]

(契約金額 1 億 2,915 万円)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第 12 条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第 11 条等の規定に基づき上記書面の内容を記した通知書を福岡市長に提出しなければならない。しかしながら、請負者は発注者へ書面を交付せず、また発注者においても市長へ通知書を提出していなかった。

今後は、適正な施工管理に努められたい。

(施設整備課，財政局設備課関連)

- (ウ) 契約において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
委託契約を適正に行うべきもの

福岡市博物館維持管理業務委託 [No. 30]

(契約金額 1 億 899 万円)

本委託は電気・機械設備運転保守、清掃等を対象とする業務であり、指名競争入札により契約を行っていた。契約方法としては、財政局通知「警備及び清掃委託に係る契約事務等について」による警備委託の契約方法を準用し、平成 23 年度及び 24 年度における契約を特命随意契約とする方針とし、この方針に基づき平成 23 年度は特命随意契約としていた。

財政局通知では警備委託の契約方法を準用できるのは警備を含む委託であり、警備を含まない本委託に準用することは不適切であった。

今後は、適正な委託契約に努められたい。

(博物館管理課)

※ [] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

- (2) テーマ監査

今回は、「工事に係る安全管理が適法、適正になされているか」をテーマとして監査を実施した。

特に指摘する事項はなかった。

別表 1

監査を実施した事務を所管する課等一覧表

局等	監査実施対象	
市長室	秘書課，広聴課	
市民局	総務部	区政課
	コミュニティ推進部	コミュニティ推進課
	生活安全・危機対策部	生活安全課長
	男女共同参画部	事業推進課
	人権・同和対策部	同和対策課(城の原，戸切人権のまちづくり館)
こども未来局	こども部	こども家庭課，こども発達支援課，少年科学文化会館，青年センター，

		海の中道青少年海の家
	子育て支援部	保育所指導課(西戸崎, 入部, 内野, 脇山保育所)
経済振興局	産業政策部	政策調整課, 雇用労働課
	国際経済部	国際経済課長, 立地支援課長, 企業誘致課長
	産業振興部	創業・経営支援課
	集客交流部	集客企画課, 誘致宣伝課, 観光振興課
	空港対策部	空港対策課, 課長(空港周辺まちづくり)
	事業部	経営企画課, 開催運営課
道路下水道局	総務部	経理課
	管理部	路政課, 道路管理課, 道路維持課, 下水道河川管理課
	計画部	計画調整課, 下水道計画課
	建設部	建設調整課, 中部道路課, 雑餉隈連続立体交差課, 東部下水道課, 博多駅地区浸水対策室
	下水道施設部	施設整備課, 水質管理課, 東部水処理センター, 西部水処理センター
	用地部	用地調整課, 補償課, 中部用地課
水道局	総務部	総務課, 課長(給与), 経営企画課, 経理課
	計画部	流域連携課, 技術管理課
	浄水部	管理課, 乙金浄水場, 瑞梅寺浄水場
	配水部	事業調整課, 中部管整備課, 節水推進課
教育委員会	総務部	総務企画課, 学校計画課長(2)
	学校経営部	学事課, 教職員課長(3)
	教育支援部	学校支援課, 課長(高校教育改革担当), 健康教育課長(2), 学校給食センター, 生涯学習課, 婦人会館
	指導部	学校指導課長(2)
	文化財部	文化財整備課, 課長(文化財調査), 埋蔵文化財第1課, 埋蔵文化財第2課
	教育センター	管理課, 研修課, 研究支援課
	総合図書館	運営課, 図書サービス課, 文学・文書課, 映像資料課
	博物館	管理課, 学芸課, 市史編さん室
	高等学校	福岡女子高等学校, 福岡西陵高等学校
	小学校	美野島小学校, 春吉小学校, 長住小学校, 大原小学校, 若宮小学校, 姪北小学校

	中学校	板付中学校, 横手中学校, 下山門中学校
人事委員会事務局	任用課, 審査課	

別表 2

経済振興局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	二又瀬運動広場拡張整備工事	34,989,150 円	平成22年8月17日から 平成22年12月15日まで
2	福岡競艇場100型緩衝器付 うねり止め消波装置改修工事	53,025,000 円	平成21年6月9日から 平成21年8月20日まで
3	はかた伝統工芸館改修工事	44,709,000 円	平成22年7月21日から 平成22年12月10日まで
4	マリンメッセ福岡内部改修そ の他工事	74,250,750 円	平成22年11月20日から 平成23年2月7日まで
5	福岡競艇場東スタンド棟外壁 改修工事	61,399,800 円	平成21年11月21日から 平成22年3月15日まで
6	マリンメッセ福岡大型映像設 備更新工事	320,567,100 円	平成22年6月15日から 平成23年1月31日まで
7	マリンメッセ福岡1階可動席 椅子機構改修工事	37,642,500 円	平成22年11月3日から 平成23年1月31日まで
8	福岡競艇場大型映像等設備更 新工事	875,542,500 円	平成21年9月19日から 平成22年8月31日まで
9	福岡競艇場施設維持管理保守 業務	111,615,000 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

別表 3

道路下水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡市道路照明灯等点検業務 委託	36,402,450 円	平成21年6月3日から 平成21年11月29日まで
2	単価契約東区, 博多区管内公共 汚水柵設置工事	45,370,662 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
3	汚水幹線老朽化調査委託(その 2)	34,417,950 円	平成21年12月11日から 平成22年3月25日まで
4	一般国道495号(唐原地内) 道路舗装工事(その2)	106,659,000 円	平成20年7月31日から 平成21年7月31日まで
5	市道下月隈板付線(上月隈橋) 橋梁災害復旧工事	88,337,550 円	平成21年12月25日から 平成22年6月30日まで
6	都市計画道路福岡筑紫野線(大 楠)道路舗装工事(その3)	179,159,400 円	平成20年10月15日から 平成22年1月25日まで
7	都市計画道路御供所井尻線(高 木・五十川)高木一丁目交差点 改良工事	184,788,450 円	平成22年8月25日から 平成23年5月31日まで

8	都市計画道路御供所井尻線（高木・五十川）五十川交差点詳細設計外業務委託	3,412,500 円	平成22年1月13日から平成22年3月25日まで
9	主要地方道福岡早良大野城線（内野5丁目）内野橋（函渠工）築造工事	83,078,100 円	平成20年11月28日から平成21年8月31日まで
10	市道南庄小田部線（小田部2）室見新橋（下部工）補強工事（その2）	133,962,150 円	平成21年7月23日から平成22年6月30日まで
11	市道清水干隈線（片江2）電線共同溝建設工事（その5）	161,799,750 円	平成21年7月22日から平成22年3月15日まで
12	那珂（諸岡4.5丁目）地区下水道築造工事	499,152,150 円	平成20年1月24日から平成22年3月25日まで
13	管松第9・18雨水幹線築造工事	148,438,400 円	平成20年8月29日から平成22年3月15日まで
14	雑餉隈（南八幡町1丁目2）外1地区下水道築造工事	80,857,350 円	平成20年12月12日から平成21年8月20日まで
15	奈多・アイランドシティ汚水幹線（3）築造工事	286,006,350 円	平成21年5月20日から平成23年2月28日まで
16	奈多・アイランドシティ汚水幹線（5）築造工事	101,400,600 円	平成22年7月1日から平成23年3月25日まで
17	大岳第1号汚水幹線外2耐震診断業務委託	11,025,000 円	平成21年12月26日から平成22年3月30日まで
18	比恵13号幹線外築造工事	2,516,440,500 円	平成19年2月16日から平成23年1月31日まで
19	比恵9号幹線築造工事	2,208,366,300 円	平成19年3月29日から平成22年7月31日まで
20	比恵（博多駅前1丁目5）地区下水道築造工事	267,637,650 円	平成20年12月26日から平成22年3月15日まで
21	鳥飼2号幹線（2）築造工事	979,444,200 円	平成19年3月27日から平成21年12月28日まで
22	日佐第4雨水幹線（5）築造工事	164,932,950 円	平成21年5月28日から平成22年3月15日まで
23	鳥飼2号幹線（4）築造工事	384,831,300 円	平成21年10月14日から平成23年1月31日まで
24	福岡（警固1丁目）地区下水道築造工事	89,215,350 円	平成22年3月24日から平成23年3月15日まで
25	東長尾第1雨水幹線築造工事	147,582,750 円	平成22年9月25日から平成23年1月31日まで
26	薬院新川幹線及び天神幹線圧送管の改築検討業務委託	9,975,000 円	平成22年9月15日から平成23年3月20日まで
27	姪の浜第8雨水幹線築造工事	306,403,650 円	平成20年10月18日から平成22年3月25日まで
28	今宿第10雨水幹線（2）築造工事	236,004,300 円	平成21年2月27日から平成21年12月31日まで

29	姪の浜第8雨水幹線(2)築造工事	466,093,950 円	平成21年12月19日から平成23年3月25日まで
30	田尻太郎丸汚水幹線(9)築造工事	238,583,100 円	平成22年8月17日から平成23年3月15日まで
31	田尻太郎丸汚水幹線築造工事設計委託	18,375,000 円	平成21年6月10日から平成22年3月15日まで
32	都市基盤金屑川河川改修(大内橋下部工・護岸)工事	142,380,000 円	平成20年12月13日から平成21年8月10日まで
33	準用七隈川河川改修(護岸3工区)工事	121,474,500 円	平成21年8月12日から平成22年3月15日まで
34	都市基盤周船寺川河川改修(町中橋下部工・護岸)工事	127,008,000 円	平成21年10月21日から平成22年5月31日まで
35	ホンナン上・下池連絡管渠築造工事	78,240,750 円	平成21年8月13日から平成22年8月31日まで
36	都市基盤周船寺川河川改修(砂川堰取付護岸・樋管)工事	150,757,950 円	平成22年9月25日から平成23年5月31日まで
37	博多駅北ポンプ場築造工事	1,655,131,650 円	平成19年9月14日から平成23年1月10日まで
38	和白水処理センター水処理施設築造工事	685,482,150 円	平成21年2月21日から平成22年8月31日まで
39	中部水処理センター再生処理施設築造(増設)工事	224,812,350 円	平成22年3月16日から平成23年3月15日まで
40	鳥飼ポンプ場新築工事	171,743,300 円	平成21年2月27日から平成21年12月20日まで
41	西鉄天神大牟田線雑餉隈駅周辺連続立体交差事業支障物件調査等業務委託その13	11,919,600 円	平成21年10月31日から平成22年3月25日まで
42	一般県道周船寺有田線交通安全事業支障物件調査等業務委託	21,831,600 円	平成21年11月21日から平成22年9月30日まで
43	一般県道桧原比恵線道路改良事業支障物件調査等業務委託その3	19,205,550 円	平成22年10月2日から平成23年2月28日まで
44	吉塚新川排水機場外5施設機器の運転保守業務委託	26,670,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
45	都市計画道路千代粕屋線(堅田橋)道路照明灯設置工事	21,978,600 円	平成20年12月9日から平成21年7月15日まで
46	一般国道385号線(塩原)道路照明灯設置工事(その2)	25,139,100 円	平成22年5月20日から平成22年10月16日まで
47	主要地方道福岡早良大野城線(周船寺2)信号機移設工事	6,107,850 円	平成21年12月15日から平成22年5月31日まで
48	都市基盤綿打川外河川改修(遠方監視制御設備)工事	172,200,000 円	平成20年8月30日から平成21年9月30日まで
49	鳥飼ポンプ場雨水ポンプ設備工事	710,913,000 円	平成20年10月22日から平成22年3月15日まで

50	藤崎ポンプ場雨水ポンプ電気設備（増設）工事	194,397,000 円	平成20年9月12日から平成22年1月31日まで
51	草ヶ江ポンプ場電気設備更新工事	331,363,200 円	平成21年2月28日から平成22年2月15日まで
52	西部水処理センター水処理情報処理設備更新その他電気設備工事	451,666,950 円	平成20年8月29日から平成21年9月30日まで
53	和白水処理センター監視制御設備更新工事	714,000,000 円	平成21年7月3日から平成23年3月15日まで
54	和白水処理センターD系水処理電気設備工事	293,199,480 円	平成22年6月15日から平成23年3月15日まで
55	中部水処理センター計装設備外修理	19,425,000 円	平成22年12月21日から平成23年3月15日まで
56	中部水処理センター制御用計算機システム保守点検業務委託	13,230,000 円	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
57	中部水処理センター外機器の運転保守業務委託	1,356,496,050 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
58	東部水処理センター第2汚泥棟電気室無停電電源装置修理	12,495,000 円	平成21年10月9日から平成22年3月15日まで
59	東部水処理センター1号焼却炉設備定期点検業務委託	22,575,000 円	平成21年9月26日から平成21年11月20日まで
60	東部水処理センター外機器の運転保守業務委託	589,995,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
61	東部水処理センター監視制御・情報処理設備保守点検業務委託	25,200,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
62	西部水処理センター2号焼却設備定期修理	38,231,550 円	平成21年11月5日から平成22年2月15日まで
63	西部水処理センター水処理施設計装設備修理	25,200,000 円	平成21年12月2日から平成22年3月15日まで
64	西部水処理センター外機器の運転保守業務委託	562,695,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
65	西部水処理センター水処理計装設備外点検業務委託	28,350,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
66	和白水処理センター外機器の運転保守業務委託	260,925,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
67	和白水処理センター計装機器・中央監視盤設備保守点検業務委託	18,060,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
(テーマ監査)			
68	都市計画道路烏飼梅林線（梅林）道路舗装工事（その11）	23,835,000 円	平成23年4月26日から平成23年11月21日まで
69	都市計画道路長尾橋本線（飯倉）道路舗装工事（その1）	47,512,500 円	平成22年11月5日から平成23年9月30日まで

70	住吉（美野島1丁目3）地区下水道築造工事	85,538,250 円	平成22年8月10日から平成23年9月30日まで
71	中部2号幹線築造工事	833,854,350 円	平成23年1月19日から平成24年3月15日まで
72	今宿第8雨水幹線築造工事	65,382,450 円	平成23年3月15日から平成23年10月20日まで
73	原田ポンプ場電気設備更新工事	324,450,000 円	平成22年6月15日から平成24年3月15日まで
74	西戸崎水処理センター管理本館建築電気設備更新工事	42,770,700 円	平成23年3月23日から平成23年10月31日まで

別表 4

教育委員会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	玄界中学校運動場改良工事	44,662,800 円	平成21年8月13日から平成22年1月31日まで
2	鴻臚館跡第2期前期整備工事	22,963,500 円	平成22年12月10日から平成23年3月15日まで
3	博多高等学園移転改築工事基本及び実施設計業務委託	65,940,000 円	平成22年7月13日から平成23年3月15日まで
4	舞鶴中ブロック小中連携校(仮称)新築工事基本及び実施設計業務委託	150,150,000 円	平成22年7月13日から平成23年6月25日まで
5	箱崎小学校校舎耐震改修その他工事	146,538,000 円	平成21年5月21日から平成21年9月20日まで
6	吉塚小学校校舎耐震改修工事	119,022,750 円	平成21年6月3日から平成21年9月25日まで
7	西高宮小学校校舎増築その他工事	163,264,500 円	平成21年7月2日から平成22年3月10日まで
8	高取小学校講堂兼体育館及び特別教室棟改築その他工事	394,405,200 円	平成21年7月7日から平成22年6月15日まで
9	当仁小学校講堂兼体育館その他改築工事	411,531,750 円	平成21年7月8日から平成22年6月15日まで
10	内浜中学校講堂兼体育館改築その他工事	244,393,800 円	平成21年7月17日から平成22年2月24日まで
11	那珂中学校校舎耐震改修工事	124,728,450 円	平成22年6月25日から平成22年11月20日まで
12	東吉塚小学校校舎耐震改修工事	119,437,500 円	平成22年5月11日から平成22年10月20日まで
13	福岡西陵高等学校講堂兼体育館耐震改修その他工事	112,052,850 円	平成22年5月12日から平成23年1月10日まで
14	当仁中学校講堂兼体育館改築その他工事	257,201,700 円	平成22年6月25日から平成23年2月20日まで
15	長丘小学校校舎内部改造工事	95,135,250 円	平成22年6月25日から平成22年11月25日まで

16	八田小学校校舎耐震改修その他工事	126,430,500 円	平成22年6月25日から平成22年9月25日まで
17	美和台小学校校舎耐震改修その他工事	123,623,850 円	平成22年6月25日から平成22年9月20日まで
18	西区2小学校校舎増築工事実施設計業務委託	6,734,700 円	平成21年12月11日から平成22年3月31日まで
19	城南区小学校講堂兼体育館その他改築工事実施設計業務委託	10,878,000 円	平成22年11月5日から平成23年2月28日まで
20	板付中学校航空機騒音防止空調設備機能回復設備工事	129,150,000 円	平成21年6月26日から平成21年10月13日まで
21	八田小学校校舎内部改造電気工事	49,875,000 円	平成21年7月17日から平成21年11月20日まで
22	警固中学校校舎内部改造電気工事	42,945,000 円	平成21年7月30日から平成21年10月5日まで
23	高取小学校講堂兼体育館及び特別教室棟改築その他電気工事	35,070,000 円	平成21年7月22日から平成22年6月22日まで
24	多々良小学校パソコン教室その他空調設備工事	7,129,500 円	平成22年12月14日から平成23年3月15日まで
25	学校給食センター有田支所ボイラー設備改良工事	27,300,000 円	平成22年7月16日から平成22年10月18日まで
26	福岡市教育センター管理業務の一部委託	20,517,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
27	福岡市総合図書館維持管理業務委託	81,270,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
28	映像ホール・ミニシアター等AVシステムメンテナンス委託	4,161,150 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
29	福岡アジア美術館施設設備運転管理及び保守点検業務委託	21,218,967 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
30	福岡市博物館維持管理業務委託	108,990,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
(テーマ監査)			
31	東光中学校北棟校舎解体工事	62,651,400 円	平成23年5月24日から平成23年10月31日まで
32	有田小学校校舎耐震改修その他工事	106,614,900 円	平成23年5月26日から平成23年11月20日まで
33	宮竹中学校交通騒音防止対策空調設備工事	7,820,400 円	平成23年5月19日から平成23年9月30日まで